

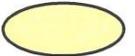
北栄町農業振興基本計画

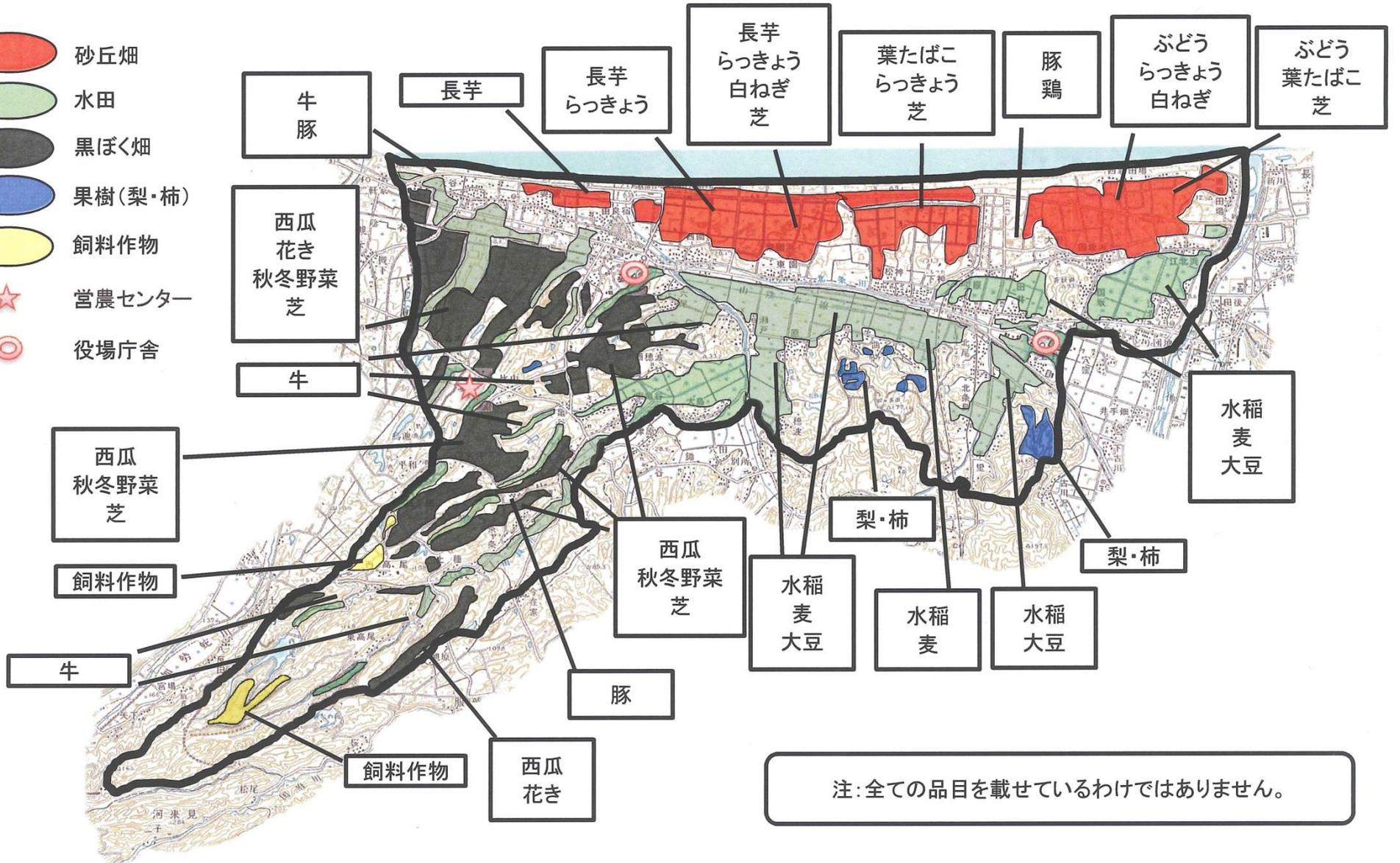


平成 26 年（2014 年）10 月

北 栄 町

北栄町 農地・農畜産物分布図

-  砂丘畑
-  水田
-  黒ぼく畑
-  果樹(梨・柿)
-  飼料作物
-  営農センター
-  役場庁舎



注: 全ての品目を載せているわけではありません。

目次

ページ

第1章 計画策定にあたって

- 1 計画の趣旨 1
- 2 計画の位置付け 1
- 3 計画の実施期間 2

第2章 北栄町農業の動向

- 1 北栄町農業の現状と課題 2
 - (1) 担い手及び新規就農者・農業後継者の育成・確保 2
 - (2) 農地利用の効率化・維持管理 3
 - (3) 主要作物の生産振興 3

第3章 北栄町がめざす農業

- 1 「夢と希望が持てる農業のまち」基本理念 3～4
- 2 目標と基本的（具体的）な取り組み
 - (1) 所得を増やそう 5
 - (2) 安定して高品質な農畜産物をつくろう 5～6
 - (3) 安全・安心で美味しい農畜産物を食べよう 6
 - (4) 自然にやさしい農業をめざそう 7
 - (5) みんなで農業に関わろう 7～8
 - (6) 農業のすばらしさを知ろう 9
- 3 夢と希望が持てる農業のまちの数値目標 9～10

第4章 計画の推進に向けて

- 1 計画の推進体制 11
- 2 計画の進捗管理 12

参考資料 13～26



第1章 計画策定にあたって

1 計画の趣旨

北栄町は、鳥取県の中央に位置し、北には日本海に面した白砂青松の景色が広がる北条砂丘があり、南には肥沃な黒ぼく土の丘陵地帯が広がり、その中間には二級河川の由良川と北条川により豊かな恵みを受けた、なだらかな水田地帯が整備されている総面積57.15km²、東西約12.5km、南北約9.5kmの町です。

北条砂丘では、天神川からの灌漑により、主にらっきょう、ぶどう、長芋・ねばりっこ、白ねぎ、葉たばこ、芝、黒ぼく土の丘陵地帯では、主に西瓜、秋冬・施設野菜、芝、花きの生産が行われています。また、水田地帯では主に水稻、麦、大豆の生産が行われており、それぞれの特性を生かした多様な農畜産物が生産されています。

しかし、海外を含めた産地間競争の激化や、世界的な気候変動、消費者ニーズの変化など、国内農業を取り巻く情勢は一段と厳しくなっています。また、地域農業においては農業担い手の高齢化や後継者不足、さらには農業所得の減少や耕作放棄地の増加といった問題が深刻化しており、北栄町も例外ではありません。

こうしたなか、国は農林水産業を産業として強くしていく政策（産業政策）と、国土保全といった多面的機能を発揮するための政策（地域政策）を車の両輪とする農政改革を打ち出しました。

本町ではこうした状況を踏まえ、平成25年（2013年）9月に『北栄町農業のまちづくり条例』を施行しました。この条例の基本理念である「消費者に新鮮で安全・安心な農産物を供給し、担い手を確保し、将来にわたり、『夢と希望が持てる農業』とすること」を実現するため、農業及び農村の振興に関する施策を総合的かつ計画的に展開していく必要があります。

この北栄町農業振興基本計画は、北栄町農業のまちづくり条例に掲げる目的を実現するために本町農業がとるべき方法を明らかにするものであり、農業者や町民、その他関係機関と連携して施策・事業を実施し農業振興を推進していくことを目的としています。

2 計画の位置付け

本計画は、北栄町農業のまちづくり条例第4条の規定に基づき、本町の農業振興を図るための具体的な施策を示すため策定するものであり、本町の農業関係計画の中では、最上位に位置するものです。

また、北栄町まちづくりビジョンの部門計画として、本町の将来像の実現をめざすものです。

計画の実施にあたっては、「農業経営基盤強化促進基本構想」等の各種農業計画と整合性を図ります。

※アンダーラインの用語は、P14～P16に用語解説を載せています。

3 計画の実施期間

本計画の実施期間は、北栄町まちづくりビジョンとの一体的な推進を図るため、目標年度を平成 26 年度（2014 年度）から平成 33 年度（2021 年度）までの 8 年間を計画の期間として定めます。

また、農業を取り巻く状況の変化に適切に対応するため、3 年を目途に必要な応じて計画の見直しを行います。

第 2 章 北栄町農業の動向

1 北栄町農業の現状と課題

<現状>

北栄町では、平成 23 年（2011 年）に「まちづくりビジョン」を策定し、「げんきなまちづくり」を基本目標に、農林水産業の振興策として、「活力ある産地づくり」「農業担い手の育成・確保」を 2 つの柱として、様々な施策を展開し、本町農業の発展に努めてきました。

北栄町の農業地帯は、北条砂丘農地、黒ぼく丘陵農地、水田耕作地の 3 つに大きく分類され、それぞれの特性を生かした多様な農畜産物が生産されていますが、農業従事者の高齢化・担い手の不足、耕作放棄地の増加（巻末資料参照。P17）、主要作物の生産者・作付面積の減少など大変厳しい状況にあります。特に砂丘地の問題が深刻化していたため、「北条砂丘農業活性化プラン」を策定しました。また、野菜や米などの価格が低迷するなかで、原油や穀物の高騰による燃料や飼料・肥料などの生産資材価格も上昇し、農業経営に深刻な影響を与えています。

<課題>

（1）担い手及び新規就農者・農業後継者の育成・確保

北栄町では基幹的農業従事者の高齢化が進んでいるものの、近年、新規就農者は増加傾向にあります。

しかし農業従事者（生産者人口）全体では減少傾向が続いており、新規就農者・農業後継者の更なる確保が必要です。

（2）農地利用の効率化・維持管理

北栄町では、耕地が比較的平坦で耕作しやすいにも関わらず、経営基盤が比較的零細（家族経営中心）であることと、農業者の高齢化が進み後継者不足によって年々耕作放棄地が増大しています。

耕作放棄地は、近隣に雑草の種子や虫などの影響を及ぼすほか、再び農地として利用するために多大な負担が生じます。

このため、耕作放棄地を未然に防ぎ、農地の有効活用に繋がる「受け手」を増やすことと、「受け手」への速やかな移譲体制が必要です。

(3) 主要作物の生産振興

北栄町の中心的な作物である西瓜、らっきょう、長芋、ぶどうが北栄町農業を牽引してきました。品種改良等によって、高品質の作物を安定的に提供できる環境が整い、海外を含む販路の拡大を行っていますが、一方で消費者（市場）の需要があるにも関わらず、高齢化・後継者不足の影響により生産量が要望に追いついていないのが現状です。

第3章 北栄町がめざす農業

1 「夢と希望が持てる農業のまち」基本理念

北栄町は、古くから先人たちが築いてきた平坦で緑豊かな砂丘地、区画整理された水田、なだらかで開けた地力豊かな黒ぼく地帯を有し、その素晴らしい農業基盤、栽培技術、組織力を活かして発展してきた県下有数の農業のまちです。

農業は本町の基幹産業であり、地域の暮らしを支える大切な産業です。

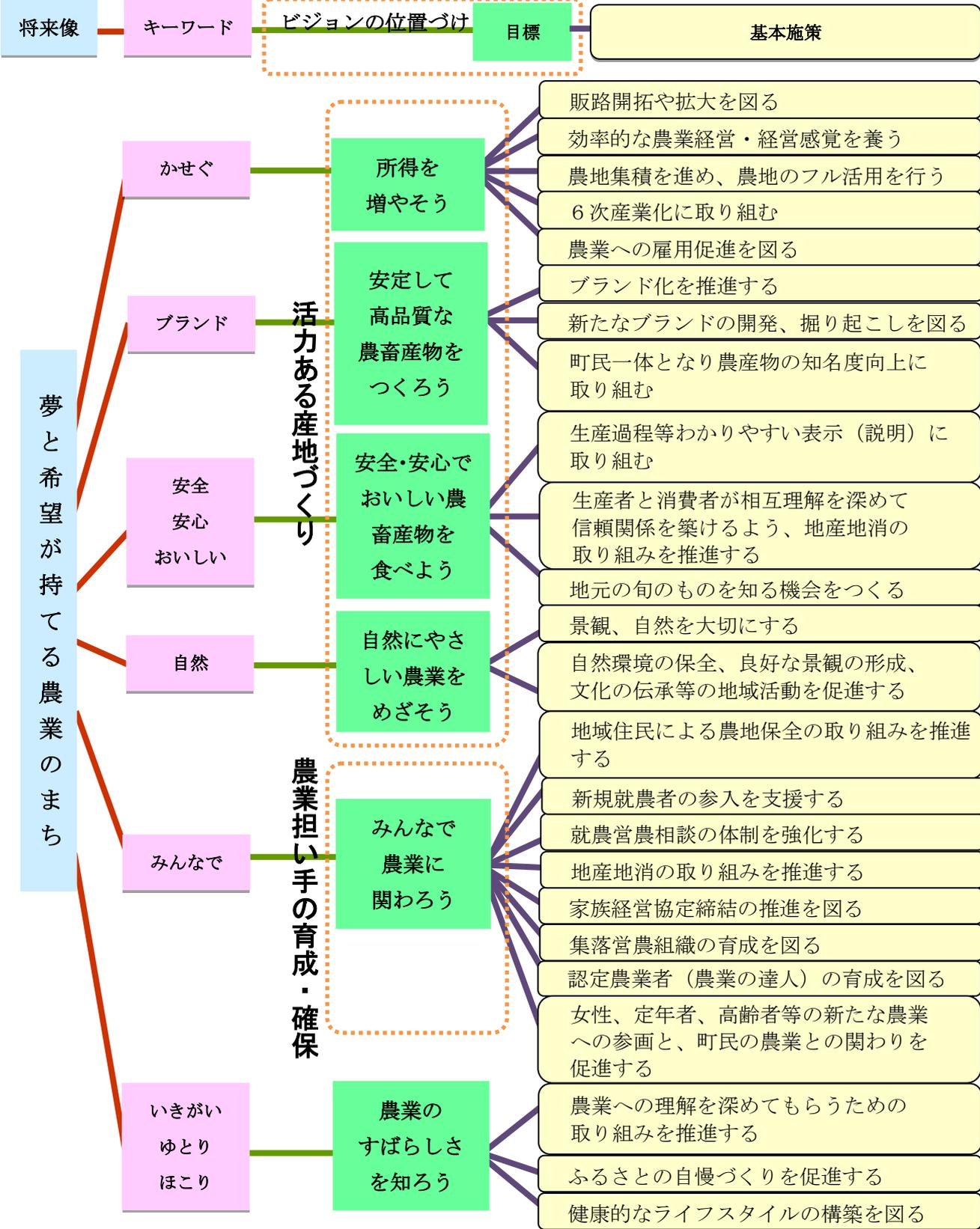
農業を持続的に発展させることにより農業者には**いきがい**や**ゆとり**が生まれ、町民は**安全・安心で美味しい**ものを共有することができます。

また、安定した収入を**得る(かせぐ)**には、さらなる技術、知識、経営感覚等の習得が重要であり、そして、**ブランド**品目の育成、開発の強化が必要です。

農業を営み、農村でくらすことは**自然環境**の保全に繋がる重要な役割を果たしている事を理解し、農業者をはじめ、町民**みんな**で「夢と希望が持てる農業のまち 北栄町」として、ふるさとに**ほこり**を持って次の世代へつなげていくことをめざします。



～夢と希望が持てる農業のまち～ 体系図



2 目標と基本的（具体的）な取り組み

（1）所得を増やそう

①販路開拓や拡大を図る。

都市部をはじめとする大消費地での直売を行う。また農畜産物フェアや物産展などを活用した販売促進活動を行う。

②効率的な農業経営・経営感覚を養う。

効率的な農業経営につながるよう、生産、加工、販売、経営に関する講習会や研修会へ参加する。

③農地集積を進め、農地のフル活用を行う。

意欲ある担い手へ農地を集積する。また、作業効率の向上や低コスト化を進めるため、集落営農の組織化や法人化を推進する。

④6次産業化に取り組む。

加工所施設の整備・直売所の整備・販路開拓等を図り、農業の6次産業化に取り組む人を育成する。

⑤農業への雇用促進を図る。

・家族経営農家、法人、参入企業等への就職を支援する。

（2）安定して高品質な農畜産物をつくろう

①ブランド化を推進する。

生産者と行政、JA など関係者が連携して、ブランド作物の販売を強化する。また、地域ブランドを保護し、更なる確立に努める。

※アンダーラインの用語は、P14～P16 に用語解説を載せています。

②新たなブランドを開発、掘り起こしを図る。

大栄西瓜、北条砂丘ぶどう、ねばりっこ、鳥取らっきょう（北条砂丘らっきょう）
に続く新たなブランドの開発に取り組む。

③町民一体となり農畜産物の知名度向上に取り組む。

- ・ ストーリーマーケティング（産地物語）による情報提供を図る。
- ・ 町民みんなでブランドを作っていく活動に取り組む。

（3）安全・安心でおいしい農畜産物を食べよう

①生産過程等がわかりやすい表示（説明）に取り組む。

トレーサビリティ、GAPに取り組む。

②生産者と消費者が相互理解を深めて信頼関係を築けるよう、地産地消の取り組みを推進する。

- 地元産農畜産物の購入の啓発（意識づくり）を推進する。
- ・ 学校給食や福祉施設等への地元農畜産物の利用拡大を図る。
 - ・ 町ホームページ等により、本町の農業や農畜産物の情報を発信する。
 - ・ 農園体験、グリーンツーリズムなどにより生産者と消費者の交流の場を拡充する。

③地元の旬のものを知る機会をつくる。

「試食市」（仮称）等を開催し、消費者に農畜産物の旬を知っていただく活動を行う。

※アンダーラインの用語は、P14～P16 に用語解説を載せています。

(4) 自然にやさしい農業をめざそう

①景観、自然を大切にする。

②自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等の地域活動を促進する。

- ・各種イベントを行い、積極的に農業についてアピールしていく。
- ・農業民泊体験（グリーンツーリズム）、温泉地等と農園が連携したツアーを企画し、北栄町農業のファンを増やす。
- ・有機農産物及び特別栽培農産物について、消費者の理解を深め、信頼を高め、他の農産物との差別化を図る。
- ・良好な営農環境の確保に資すると認められる合理的な農業の生産方式を取り入れたエコファーマーの育成を図る。
- ・農業・農村の多面的機能を地域で守る活動を行う。

(5) みんなで農業に関わろう

①地域住民による農地保全の取り組みを推進する。

- ・地域住民みんなで農地や農業用水の維持に取り組む。
- ・水田をフル活用し、水稻・麦・大豆・新規需要米等の拡大を図る。

②新規就農者の参入を支援する。

将来の担い手や労働力を確保するため、就農支援策を活用し、就農初期の負担軽減を図る。また、鳥取県立農業大学校や鳥取県農業農村担い手育成機構などが開催する農業研修や支援等の活用を促進する。

③就農営農相談の体制を強化する。

就農営農相談制度の活用を行い、就農初期の相談に対応する。また、農業者（若者）の組織化に取り組み、その活動を後押しする。

※アンダーラインの用語は、P14～P16 に用語解説を載せています。

④地産地消の取り組みを推進する。

消費者が安心して農産物を購入できる環境を整備し、地元農産物を地元で販売し、消費していく仕組みを構築する。

⑤家族経営協定締結の推進を図る。

家族経営協定を結び、みんなで実行していく。

⑥集落営農組織の育成を図る。

農業の持続的な発展と農地の保全のため、集落営農の組織化及び法人化に向けた取り組みを行う。

⑦認定農業者（農業の達人）の育成を図る。

地域農業の核として、経営感覚に優れた認定農業者の育成を推進する。

⑧女性、定年者、高齢者等の新たな農業への参画と、町民の農業との関わりを促進する。

- ・女性が、新規就農または経営の主体者になれるよう働きかける。
- ・家庭菜園や集落等の農業活動へ参加を促す。
- ・高齢者のもつ豊かな経験や技術を活かした活動に取り組む。
- ・町民・農業者みんなで北栄町農業を有名にする取り組みを行う。



※アンダーラインの用語は、P14～P16 に用語解説を載せています。

(6) 農業のすばらしさを知ろう

- ①農業への理解を深めてもらうための取り組みを推進する。
- ②ふるさとの自慢づくりを促進する。
- ③健康的なライフスタイルの構築を図る。

- ・地域への社会貢献の一環として講演会、研修会、ボランティア参加を奨励する。
- ・町民参加の町の自慢づくり（町の資源発見）を奨励する。
- ・ゆとり（時間、空間、こころ、行動）を生み出すシステムを構築する。
- ・健康診断等による健康管理を奨励する。
- ・農業経営における就農条件（労働時間等）の締結を奨励する。
- ・農業体験・農業研修等や食材を生かした料理教室、試食会への参加を奨励する。

3 夢と希望が持てる農業のまちの数値目標

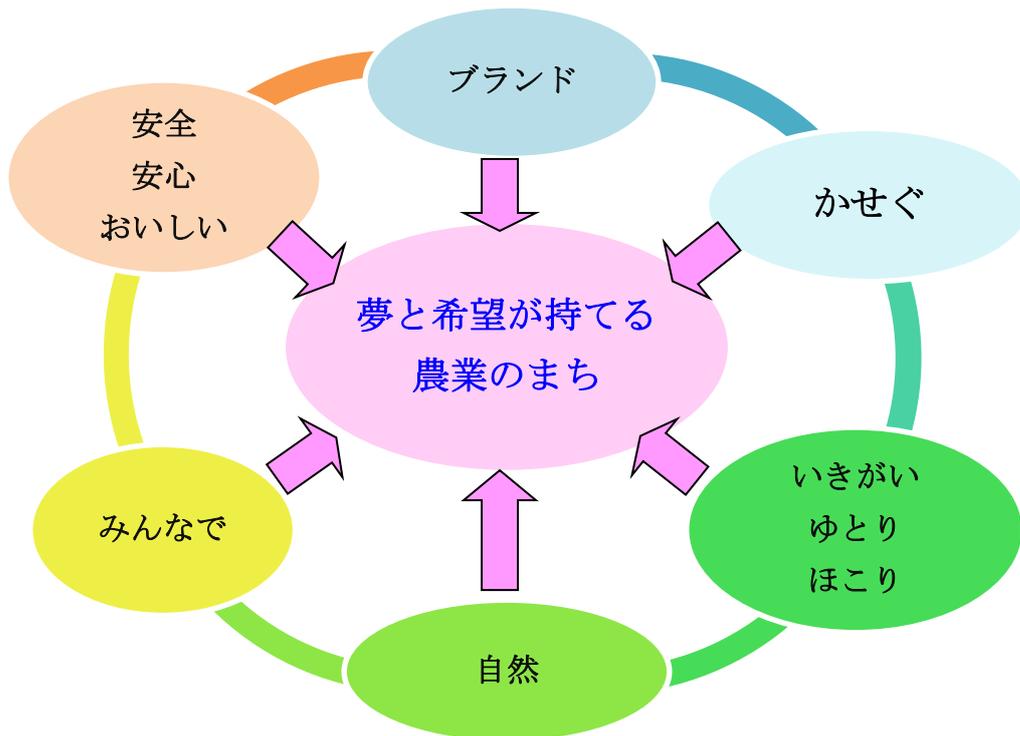
「夢と希望が持てる農業のまち」を目指していくため、第3章で基本理念、目標、基本的な取り組みを定めました。

本計画に掲げた6項目の目標を、農家はもとより町民みんなで実践していくことによって、本計画の終了年度である平成33年度（2021年度）までに**農業に関わる経営体ごとの所得が平成26年の2倍になる**ことをめざします。

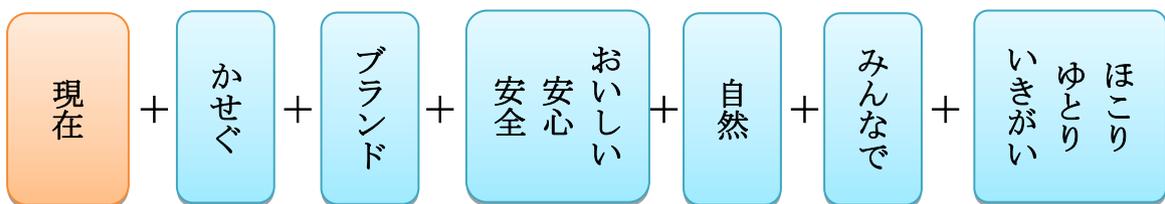


夢と希望が持てる農業のまち イメージ図

[全体イメージ]



[経営イメージ]



現在の2倍をめざそう

第4章 計画の推進に向けて

1 計画の推進体制

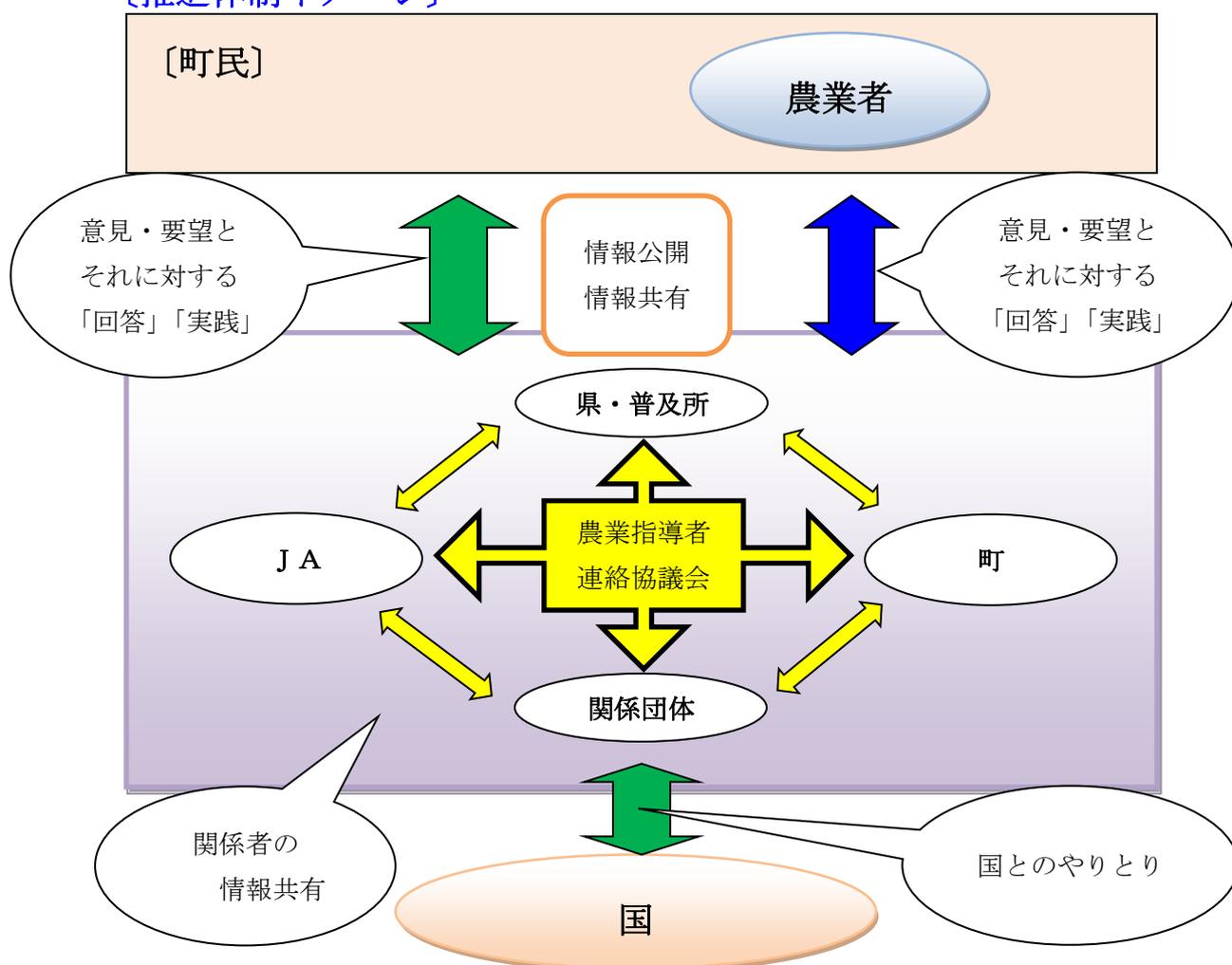
『夢と希望が持てる農業のまち』の実現のためには、この計画に基づいて各種施策・事業を企画し、実践することが大切です。このため、事業の計画・予算要求・事業実施各段階において農業者はもとより、町民、JA、農業関係機関、行政の連携が不可欠です。

具体的には、農業指導者連絡協議会の活用、日常の連絡や問題意識と改善案を関係者で情報共有します。

農業者（町民）は積極的に関係機関に対して意見・要望を挙げ、JAや行政は情報公開・共有を図りながら基本施策を実現するため、予算計上等により取り組みを進めます。

推進に向けた関係者の役割、体制は次のイメージのとおりです。

[推進体制イメージ]



※アンダーラインの用語は、P14～P16に用語解説を載せています。

2 計画の進捗管理

本計画に基づく施策・事業は取り組めるものから着手します。実施した施策・事業は、進捗状況を年次的に把握し、その成果を評価・検証して、計画達成のための効果的な施策の展開について検討します。検討にあたっては、北栄町農業のエンジンにあたる「農業指導者連絡協議会」で、関係者の参加のもと広く意見を求めます。

また、農業を取り巻く状況の変化に適切に対応するため、3年を目途に必要な応じて計画の見直しを行うとともに、本計画の趣旨や内容については「今年のごと」やホームページ等の媒体を活用して町民への周知を図ります。

具体的施策の問い合わせ先

- J A北栄営農センター 49-1147 (販売)、49-1151 (水田)
49-1143 (資材)、49-1140 (指導)
- 東伯農業改良普及所 52-2125
〔生産の助言指導〕
- 北栄町役場産業振興課 36-5564 (農商工)
(北条庁舎) 36-5565 (農林振興) 農業指導者連絡協議会事務局
〔制度に関すること、補助・助成など〕



平成26年度 鳥取県農作業安全・農機具盗難防止協議会「農作業安全標語コンクール」
優秀賞 大島 福光 葵さん

「ほ場 体調 作業機械 確認してから始めよう」

参考資料

北栄町農業のまちづくり条例 平成 25 年条例第 16 号

(目的)

第 1 条 この条例は、農業を北栄町(以下「町」という。)の基幹産業と位置づけ、環境の保全に配慮した農業の持続的な振興及び発展を図り、農業のまちづくりを推進することを目的とする。

(基本理念)

第 2 条 農業のまちづくりを推進するために、次に掲げることを基本理念とする。

- (1) 消費者に新鮮で安心・安全な農産物を供給し、次世代に継承していくこと
- (2) 担い手を確保し、自然環境と調和した持続的な農業の発展を図ること
- (3) 将来にわたって、農業に夢と希望を持ち、確かな豊かさを実感すること

(役割)

第 3 条 町・農業者・町民は、関係機関と連携し、農業のまちづくりの推進に努めるものとする。

(農業振興基本計画)

第 4 条 町は、農業のまちづくりを推進するため、北栄町まちづくりビジョンを踏まえ、農業振興基本計画を策定するものとする。

(委任)

第 5 条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附則

この条例は、平成 25 年 9 月 19 日から施行する。



用語集

●担い手…

農業経営への意欲や能力のある農業者のうち、農業経営基盤強化促進法に基づく経営改善計画の町の認定を受けた認定農業者などをいう。

●耕作放棄地…

耕作されておらず、今後も耕作の見込みがない農地のこと。

●集落営農…

農家が集落単位等で集まり、集団で農業を行う組織。大規模化が図られ、効率的な経営が可能。

●6次産業…

生産にとどまらず、加工、販売まで行うこと。

●ブランド…

商品の価値を高める概念。この計画では「大栄西瓜」など商標を取得したものを指す。
もっと詳しく

- ① 自己の商品を他の商品と区別するために、自己の商品に使用する名称や標章。銘柄。商標。
- ② 特に優れた品質をもつとして知られている商品の名称や標章。

●地域ブランド…

商品に地域イメージを結びつけられたもの。

例) 砂丘ながいも 鳥取らっきょう (北条砂丘らっきょう) など。

●ストーリーマーケティング…

商品の生産、販売に関して「物語」を加えること。

もっと詳しく

「モノの価値」に「物語性」を加えることで感情に訴えかけるマーケティング手法。数えきれないほどの選択肢がある現代では、「モノ」の情報だけでは消費者の心を動かすことはできず、「モノ」から派生する「コト」の情報を与えることで、初めて消費者が価値を見出してくれる。

●トレーサビリティ…

食品の生産、販売等の過程、履歴がわかること。

もっと詳しく

生産、処理・加工、流通・販売等の段階で、食品の仕入れ先、販売先、生産・製造方法などの記録をとり、保管し、食品とその情報を追跡し、遡ることができる。

●GAP : Good Agricultural Practice…

農業生産の行為が適切であること。適正な農業生産の管理。

もっと詳しく

農業生産活動を行う上で必要な関係法令等の内容に則して定められる点検項目に沿って、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動のこと。

これを多くの農業者や産地が取り入れることにより、結果として食品の安全性向上、環境の保全、労働安全の確保、競争力の強化、品質の向上、農業経営の改善や効率化に資するとともに、消費者や実需者の信頼の確保が期待される。

●農園体験…

非農家の方に農業の体験をしていただき、農業の魅力を感じていただく取り組み。

●グリーンツーリズム…

農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ日帰り型・滞在型の余暇活動のこと。

●試食市（仮）…

地元採れの良さ、おいしさを知っていただくための試食の取り組み。

●有機農産物…

化学的に合成された肥料や農薬を原則使わないで、かつ3年以上堆肥等による土づくりを行ったほ場で生産された農産物のこと。

●特別栽培農産物…

農産物が生産された地域の慣行レベル（各地域の慣行的に行われている節減対象農薬及び化学肥料の使用状況）に比べて、節減対象農薬の使用回数が50%以下、化学肥料の窒素分量が50%以下、で栽培された農産物のこと。

●エコファーマー…

持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律（持続農業法）で規定される、環境に配慮した農業を実践することを認められた人のこと。

●農業・農村の多面的機能…

国土、水源、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等、農村で農業生産活動が行われることにより生ずる、食料その他の農産物の供給の機能以外の多面にわたる機能のこと。

●新規需要米…

飼料用米や米粉用米など、従来の主食用や加工用以外の用途とされる米のこと。

●家族経営協定…

家族で農業に携わる世帯が、経営方針や役割について家族で話し合っ取り決めること。

●認定農業者…

市町村が農業経営改善計画を認めた人のこと。農業の達人。
国をはじめ、重点的に支援措置が与えられる。

●農業指導者連絡協議会…

北栄町の農業の振興を図るための調査研究、計画立案及び各機関の連絡協調を図ると共に、担い手への支援を行うための組織。担い手育成総合支援協議会設置要領（平成17年4月1日付16経 営第8837号農林水産省経営局長通知）に定める協議会。

(巻末資料)

●新規就農者数

(単位：人)

| 年 度 | 平成 20 年度 | 21 年度 | 22 年度 | 23 年度 | 24 年度 | 25 年度 | 計 | 平均 |
|-----|----------|-------|-------|-------|-------|-------|----|----|
| 町全体 | 7 | 6 | 8 | 10 | 15 | 8 | 54 | 9 |

●就農相談件数 (延べ数)

(単位：件)

| 年 度 | 平成 20 年度 | 21 年度 | 22 年度 | 23 年度 | 24 年度 | 25 年度 | 計 | 平均 |
|-------|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|----|
| 町内在住者 | 7 | 21 | 18 | 18 | 22 | 22 | 108 | 18 |
| 町外在住者 | 0 | 8 | 10 | 8 | 19 | 3 | 48 | 8 |
| 合計 | 7 | 29 | 28 | 26 | 41 | 25 | 156 | 26 |

●北栄町の将来の人口および指数 (平成 17 年=100 とした場合)

| | 平成 17 年 | 22 年 | 27 年 | 32 年 | 37 年 | 42 年 | 47 年 |
|--------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 人口 (人) | 16,052 | 15,198 | 14,378 | 13,518 | 12,626 | 11,743 | 10,835 |
| 指数 | 100 | 94.7 | 89.6 | 84.2 | 78.7 | 73.2 | 67.5 |

出典：人口問題研究所

●北栄町の将来の生産年齢 (15-64 歳) 人口と割合および指数 (平成 17 年=100 とした場合)

| | 平成 17 年 | 22 年 | 27 年 | 32 年 | 37 年 | 42 年 | 47 年 |
|----------|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 生産人口 (人) | 9,817 | 9,235 | 8,270 | 7,321 | 6,555 | 5,993 | 5,575 |
| 割合 (%) | 61.2 | 60.8 | 57.5 | 54.2 | 51.9 | 51.0 | 51.5 |
| 指数 | 100 | 94.1 | 84.2 | 74.6 | 66.8 | 61.0 | 56.8 |

出典：人口問題研究所

●耕作放棄地の現状

(単位：ha)

| 年度 | | 平成 20 年 | 21 年 | 22 年 | 23 年 | 24 年 |
|----|------|---------|------|------|------|------|
| 田 | | 10.6 | 9.6 | 11.0 | 14.9 | 16.2 |
| 畑 | 砂丘地 | 35.6 | 35.2 | 33.4 | 39.7 | 40.8 |
| | 黒ぼく地 | 21.0 | 15.4 | 12.8 | 15.1 | 20.7 |
| | 果樹 | 0.2 | 1.3 | 2.5 | 5.8 | 7.8 |
| 計 | | 67.4 | 61.5 | 59.7 | 75.5 | 85.5 |

※荒廃農地全体調査より

●主要作物の生産販売状況

| * J A調べによる | | 平成 21 年 | 平成 22 年 | 平成 23 年 | 平成 24 年 | 平成 25 年 |
|--------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 西瓜 | 生産者戸数 (戸) | 283 | 258 | 253 | 257 | 250 |
| | 作付面積 (ha) | 196.4 | 190.0 | 186.0 | 186.0 | 181.5 |
| | 販売額 (千円) | 1,692,466 | 1,810,552 | 1,815,113 | 1,794,276 | 1,879,840 |
| 小玉西瓜 | 生産者戸数 (戸) | 89 | 83 | 80 | 76 | 78 |
| | 作付面積 (ha) | 20.0 | 20.0 | 20.0 | 20.0 | 20.1 |
| | 販売額 (千円) | 89,470 | 103,058 | 95,478 | 107,914 | 88,647 |
| らっきょう | 生産者戸数 (戸) | 375 | 350 | 334 | 310 | 287 |
| | 作付面積 (ha) | 92.6 | 89.7 | 86.0 | 75.4 | 82.6 |
| | 販売額 (千円) | 686,881 | 597,134 | 625,937 | 629,446 | 586,479 |
| 長芋 | 生産者戸数 (戸) | 136 | 121 | 120 | 114 | 107 |
| | 作付面積 (ha) | 22.6 | 18.4 | 18.4 | 15.1 | 17.1 |
| | 販売額 (千円) | 149,786 | 144,707 | 125,932 | 142,568 | 171,741 |
| ねばりっこ | 生産者戸数 (戸) | 85 | 89 | 92 | 94 | 95 |
| | 作付面積 (ha) | 8.4 | 11.6 | 11.7 | 12.8 | 11.8 |
| | 販売額 (千円) | 117,543 | 159,005 | 170,763 | 219,533 | 176,223 |
| ぶどう | 生産者戸数 (戸) | 146 | 140 | 133 | 136 | 135 |
| | 作付面積 (ha) | 40.4 | 37.0 | 35.2 | 33.6 | 33.5 |
| | 販売額 (千円) | 195,555 | 219,080 | 197,382 | 206,359 | 193,712 |
| 白ねぎ | 生産者戸数 (戸) | 49 | 47 | 58 | 64 | 63 |
| | 作付面積 (ha) | 6.0 | 7.0 | 12.0 | 14.0 | 14.3 |
| | 販売額 (千円) | 46,921 | 47,683 | 74,345 | 108,695 | 94,123 |
| 葉たばこ | 生産者戸数 (戸) | 45 | 41 | 38 | 19 | 19 |
| | 作付面積 (ha) | 76.6 | 63.3 | 52.5 | 26.2 | 25.7 |
| | 販売額 (千円) | 328,870 | 257,447 | 195,741 | 127,210 | 113,813 |
| 花き (ストック・シテッ ポウリ等) | 生産者戸数 (戸) | 36 | 35 | 36 | 36 | 38 |
| | 作付面積 (ha) | 11.7 | 12.7 | 12.7 | 12.7 | 12.4 |
| | 販売額 (千円) | 170,229 | 164,340 | 187,824 | 199,487 | 152,003 |
| ブロッコリー | 生産者戸数 (戸) | 90 | 103 | 83 | 75 | 75 |
| | 作付面積 (ha) | 56.0 | 58.0 | 52.0 | 55.0 | 42.0 |
| | 販売額 (千円) | 143,929 | 148,507 | 144,467 | 165,223 | 149,266 |

| * J A調べによる | | 平成 21 年 | 平成 22 年 | 平成 23 年 | 平成 24 年 | 平成 25 年 |
|-------------|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|
| ホウレン草 | 生産者戸数 (戸) | 98 | 82 | 78 | 78 | 78 |
| | 作付面積 (ha) | 33.0 | 35.0 | 34.0 | 34.0 | 34.0 |
| | 販売額 (千円) | 143,251 | 138,946 | 155,438 | 163,934 | 166,805 |
| トマト | 生産者戸数 (戸) | 69 | 63 | 64 | 61 | 60 |
| | 作付面積 (ha) | 8.6 | 8.3 | 8.3 | 8.1 | 7.6 |
| | 販売額 (千円) | 151,806 | 149,620 | 138,089 | 151,204 | 130,800 |
| 芝 | 生産者戸数 (戸) | 75 | 75 | 71 | 67 | 63 |
| | 作付面積 (ha) | 80 | 79 | 78 | 80 | 78 |
| | 販売額 (千円) | 143,460 | 153,027 | 165,116 | 137,274 | 151,783 |
| 梨 | 生産者戸数 (戸) | 50 | 48 | 44 | 42 | 39 |
| | 作付面積 (ha) | 14.5 | 13.7 | 13.4 | 15.3 | 15.3 |
| | 販売額 (千円) | 122,726 | 124,125 | 113,574 | 121,586 | 123,839 |
| 米 | 生産者戸数 (戸) | 835 | 781 | 796 | 738 | 833 |
| | 作付面積 (ha) | 627.0 | 625.0 | 606.0 | 612.0 | 603.9 |
| | 販売額 (千円) | 443,153 | 466,998 | 484,346 | 512,505 | 500,143 |
| 麦 | 生産者戸数 (戸) | 6 | 6 | 6 | 7 | 7 |
| | 作付面積 (ha) | 29.2 | 13.9 | 21.4 | 41.0 | 42.5 |
| | 販売額 (千円) | 13,441 | 4,391 | 8,398 | 14,814 | 15,353 |
| 大豆 | 生産者戸数 (戸) | 23 | 16 | 21 | 17 | 17 |
| | 作付面積 (ha) | 84.3 | 77.7 | 88.5 | 87.4 | 85.9 |
| | 販売額 (千円) | 592 | 21,904 | 15,793 | 14,374 | 12,089 |
| 畜産 (酪農) | 生産者戸数 (戸) | 9 | 9 | 7 | 7 | 7 |
| | 飼育数 (頭) | 682 | 647 | 587 | 604 | 894 |
| | 販売額 (千円) | 397,663 | 384,808 | 363,242 | 365,169 | 333,584 |
| 畜産 (肉用牛) | 生産者戸数 (戸) | 17 | 17 | 18 | 20 | 10 |
| | 飼育数 (頭) | 2,754 | 2,572 | 2,594 | 2,589 | 1,394 |
| | 販売額 (千円) | 502,879 | 538,243 | 491,471 | 430,454 | 690,638 |
| 畜産 (豚) | 生産者戸数 (戸) | 7 | 7 | 6 | 5 | 4 |
| | 飼育数 (頭) | 5,800 | 5,678 | 5,245 | 4,506 | 3,916 |
| | 販売額 (千円) | 161,204 | 162,722 | 166,527 | 123,818 | 128,876 |
| 畜産 (鶏) | 生産者戸数 (戸) | 1 | 1 | 1 | 廃業 | - |
| | 飼育数 (羽) | 21,000 | 21,000 | 21,000 | - | - |
| | 販売額 (千円) | 60,125 | 63,715 | 63,626 | 8,130 | - |

市町村別主要農畜産物収穫量等（農林水産省HP、鳥取県HP）

| 順位 | 耕地面積(ha) | | 田耕地面積(ha) | | 畑耕地面積(ha) | | 水稲 | | | |
|----|----------|-------|-----------|-------|-----------|-------|----------|-------|--------|--------|
| | | | | | | | 作付面積(ha) | | 収穫量(t) | |
| 1 | 鳥取市 | 7,080 | 鳥取市 | 5,530 | 大山町 | 1,820 | 鳥取市 | 3,450 | 鳥取市 | 18,300 |
| 2 | 大山町 | 4,040 | 倉吉市 | 2,670 | 鳥取市 | 1,550 | 倉吉市 | 1,650 | 倉吉市 | 8,420 |
| 3 | 倉吉市 | 3,920 | 大山町 | 2,220 | 琴浦町 | 1,320 | 米子市 | 1,170 | 米子市 | 6,440 |
| 4 | 米子市 | 3,020 | 米子市 | 1,960 | 北栄町 | 1,320 | 大山町 | 1,100 | 大山町 | 6,040 |
| 5 | 琴浦町 | 2,870 | 琴浦町 | 1,550 | 倉吉市 | 1,250 | 八頭町 | 924 | 八頭町 | 4,840 |
| 6 | 北栄町 | 2,220 | 八頭町 | 1,390 | 米子市 | 1,060 | 日南町 | 796 | 琴浦町 | 3,940 |
| 7 | 八頭町 | 1,810 | 日南町 | 1,370 | 湯梨浜町 | 587 | 琴浦町 | 748 | 日南町 | 3,940 |
| 8 | 伯耆町 | 1,670 | 伯耆町 | 1,220 | 伯耆町 | 451 | 伯耆町 | 695 | 伯耆町 | 3,770 |
| 9 | 日南町 | 1,520 | 南部町 | 994 | 八頭町 | 417 | 南部町 | 604 | 南部町 | 3,300 |
| 10 | 湯梨浜町 | 1,320 | 北栄町 | 896 | 境港市 | 324 | 北栄町 | 591 | 北栄町 | 3,090 |

| 順位 | 西瓜(t) | | らっきょう(t) | | やまのいも(t) | | ぶどう(t) | | ブロッコリー(t) | |
|----|-------|--------|----------|-------|----------|-------|--------|-----|-----------|-------|
| 1 | 北栄町 | 13,200 | 鳥取市 | 1,920 | 北栄町 | 2,150 | 北栄町 | 545 | 大山町 | 2,520 |
| 2 | 倉吉市 | 6,120 | 北栄町 | 1,710 | 鳥取市 | 21 | 湯梨浜町 | 99 | 北栄町 | 618 |
| 3 | 琴浦町 | 1,300 | 湯梨浜町 | 39 | 米子市 | 17 | 鳥取市 | 88 | 琴浦町 | 426 |
| 4 | 鳥取市 | 681 | 米子市 | 24 | 倉吉市 | 15 | 琴浦町 | 59 | 倉吉市 | 196 |
| 5 | 伯耆町 | 288 | 日吉津村 | 10 | 大山町 | 14 | 八頭町 | 31 | 鳥取市 | 164 |

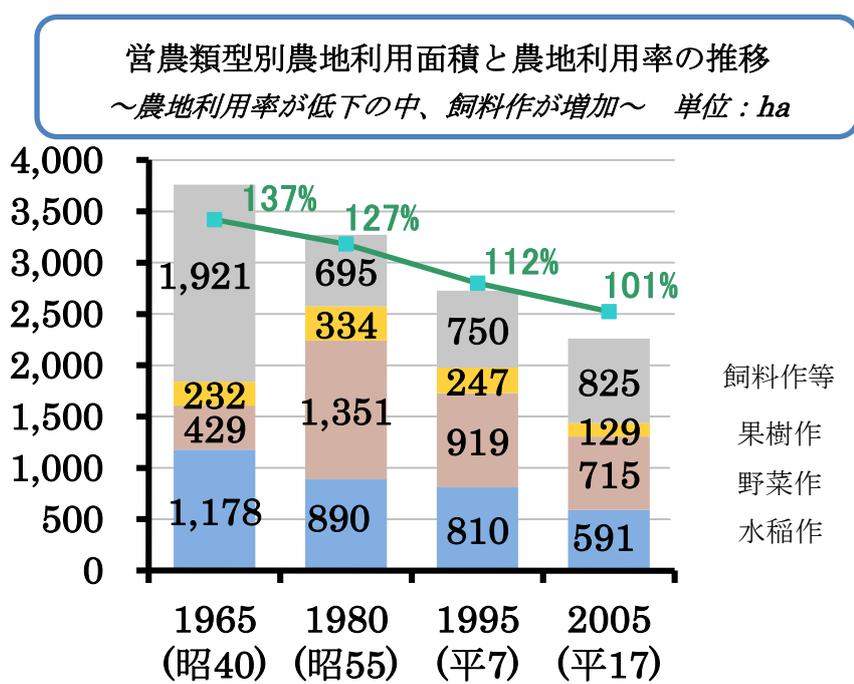
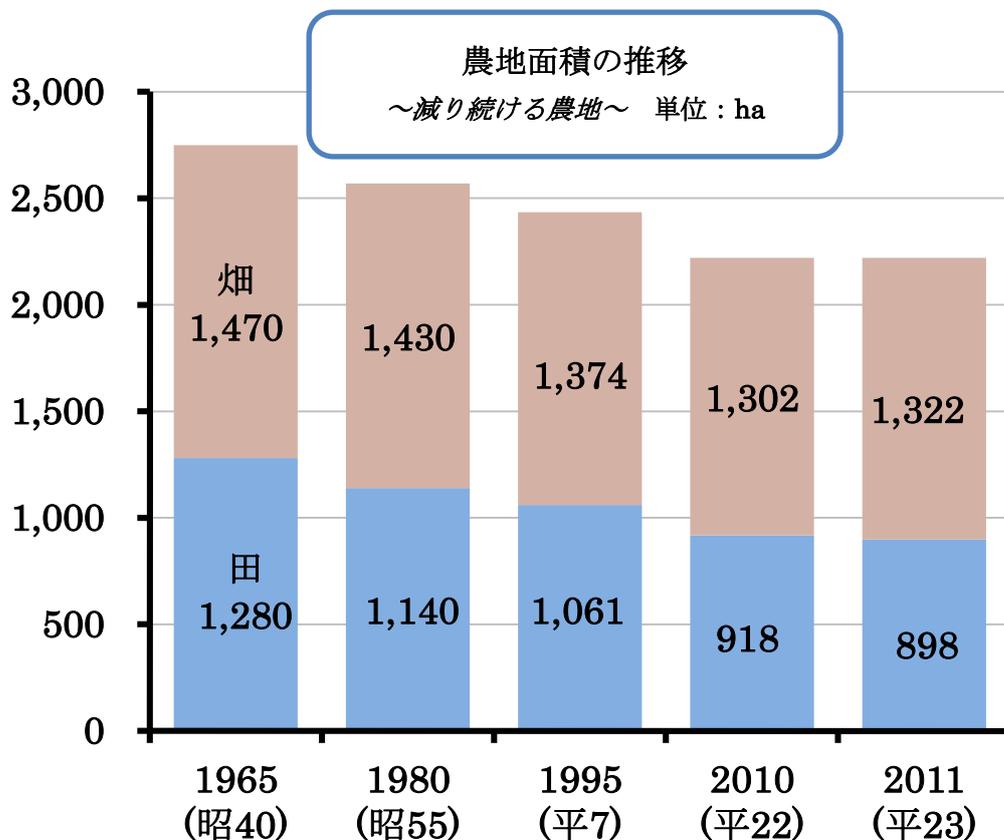
| 順位 | ハウレン草(t) | | 大豆(t) | | トマト(t) | | キャベツ(t) | | メロン(t) | |
|----|----------|-----|-------|-----|--------|-----|---------|-------|--------|-----|
| 1 | 鳥取市 | 490 | 倉吉市 | 366 | 鳥取市 | 706 | 倉吉市 | 1,888 | 倉吉市 | 414 |
| 2 | 北栄町 | 420 | 北栄町 | 246 | 琴浦町 | 534 | 鳥取市 | 1,009 | 北栄町 | 235 |
| 3 | 湯梨浜町 | 202 | 鳥取市 | 204 | 日南町 | 505 | 北栄町 | 794 | 鳥取市 | 177 |
| 4 | 米子市 | 160 | 湯梨浜町 | 169 | 倉吉市 | 431 | 米子市 | 727 | 大山町 | 165 |
| 5 | 倉吉市 | 140 | 米子市 | 159 | 北栄町 | 422 | 大山町 | 291 | 湯梨浜町 | 110 |

| 順位 | きゅうり(t) | | 柿(t) | | はくさい(t) | | だいこん(t) | |
|----|---------|-----|------|-------|---------|-------|---------|-------|
| 1 | 鳥取市 | 860 | 八頭町 | 1,160 | 伯耆町 | 1,030 | 境港市 | 2,000 |
| 2 | 米子市 | 306 | 鳥取市 | 786 | 鳥取市 | 700 | 北栄町 | 1,730 |
| 3 | 倉吉市 | 228 | 南部町 | 462 | 米子市 | 410 | 鳥取市 | 1,350 |
| 4 | 北栄町 | 207 | 北栄町 | 277 | 北栄町 | 342 | 江府町 | 1,157 |
| 5 | 琴浦町 | 177 | 倉吉市 | 263 | 倉吉市 | 286 | 伯耆町 | 1,046 |

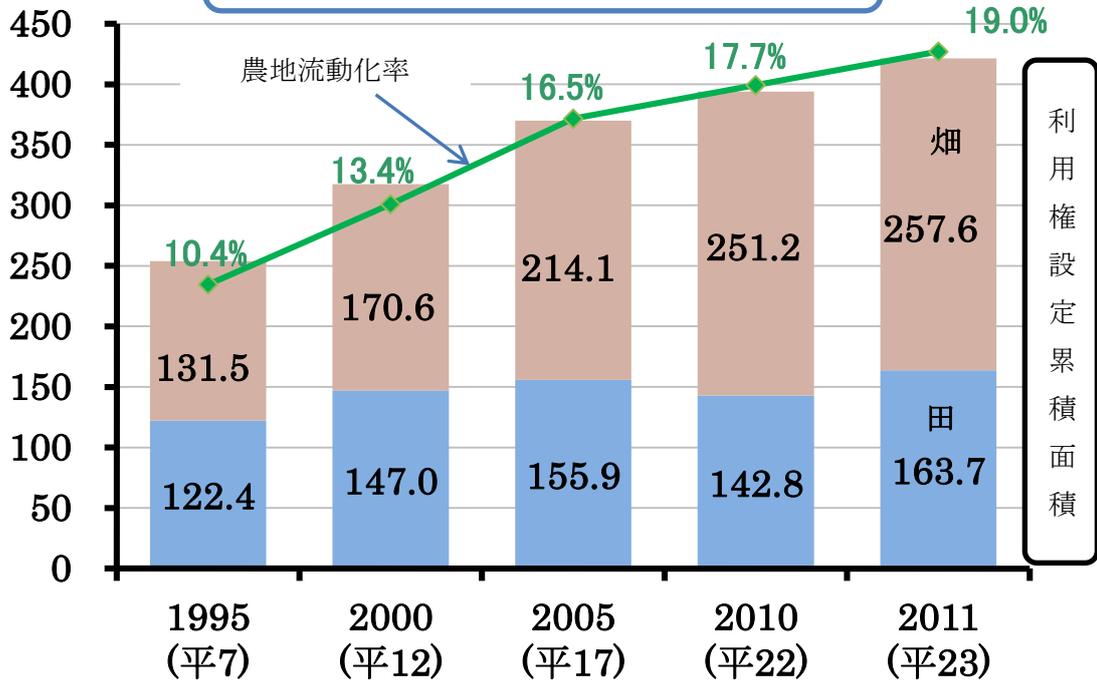
| 順位 | 乳用牛飼養頭数(頭) | | 肉用牛飼養頭数(頭) | | 豚養頭数(頭) | |
|----|------------|-------|------------|-------|---------|--------|
| 1 | 琴浦町 | 3,220 | 琴浦町 | 6,600 | 大山町 | 38,800 |
| 2 | 大山町 | 3,170 | 北栄町 | 2,900 | 琴浦町 | 8,980 |
| 3 | 倉吉市 | 1,280 | 鳥取市 | 2,690 | 北栄町 | 5,750 |
| 4 | 鳥取市 | 1,010 | 大山町 | 2,170 | 倉吉市 | 4,170 |
| 5 | 北栄町 | 792 | 倉吉市 | 1,850 | 鳥取市 | 986 |

※耕地面積、水稻、大豆はH24年度数値、畜産はH19年度数値、その他はH18年度数値。

巻末資料 ～農地白書（平成 25 年度版）より

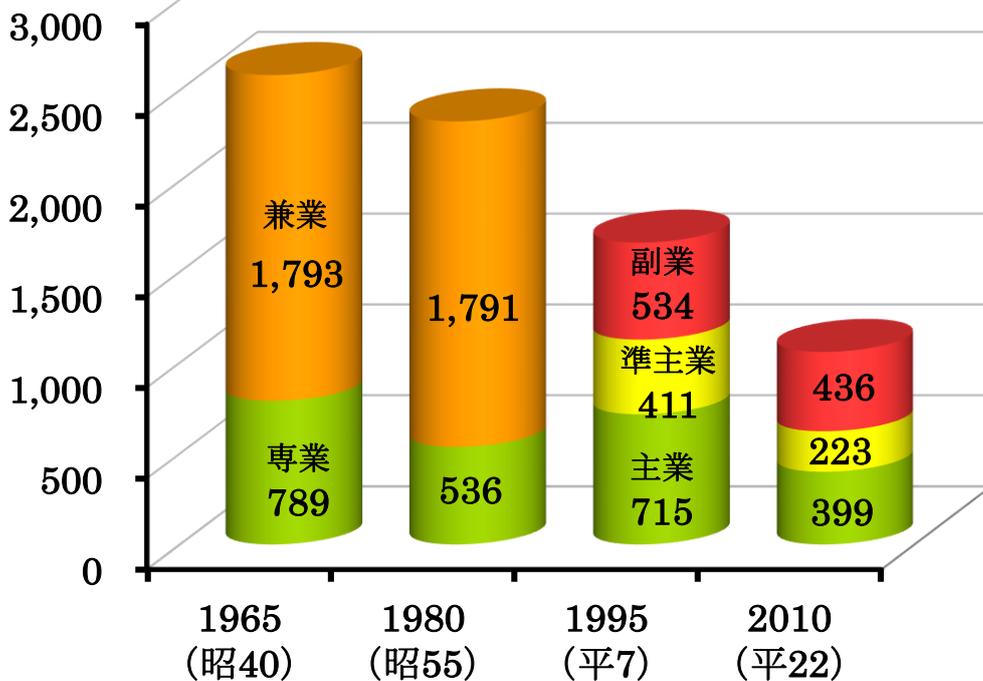


農地賃貸借の推移（累積）単位：ha

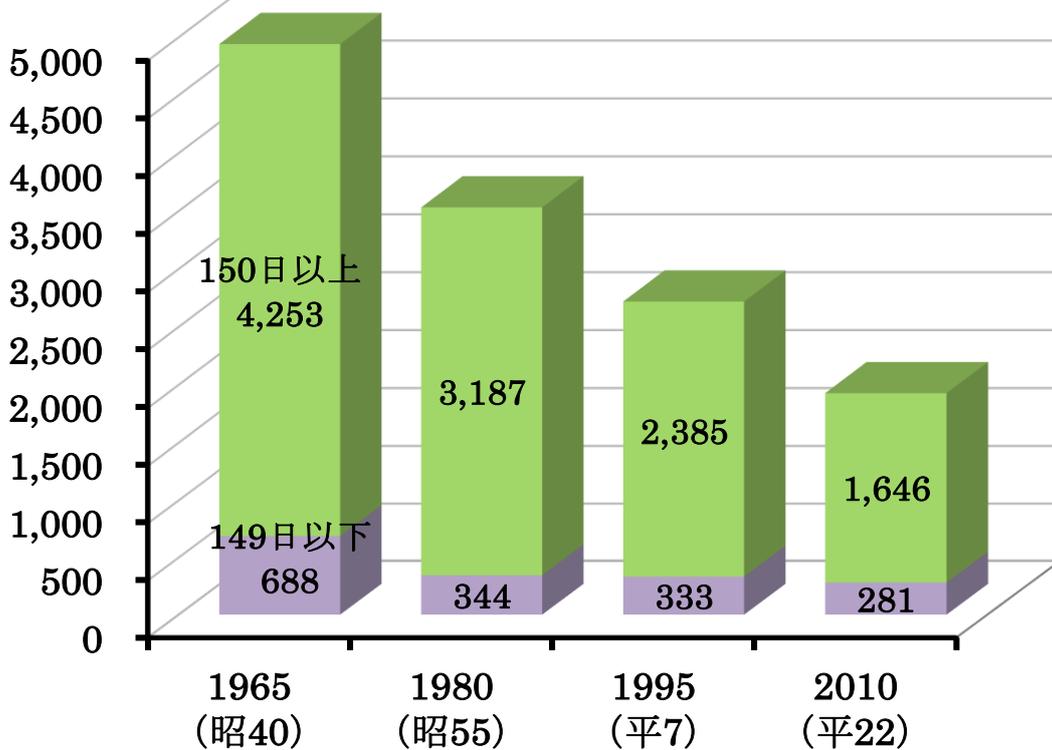


累計別農家の推移

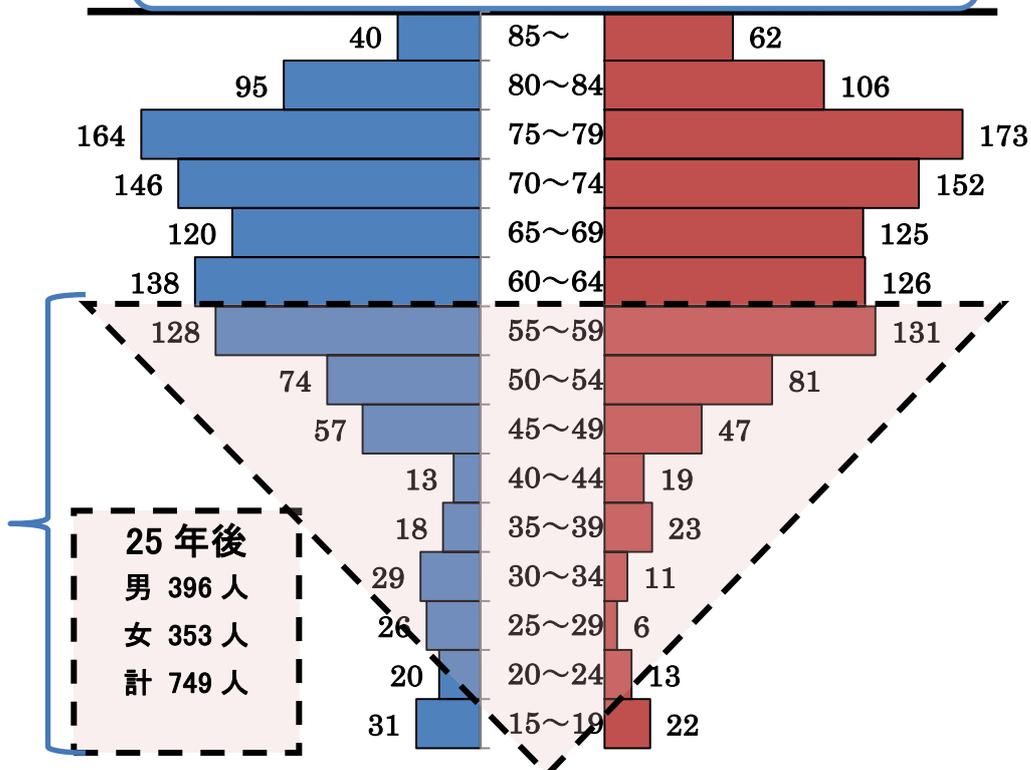
～農家戸数は40年で1/2以下に～ 単位：戸



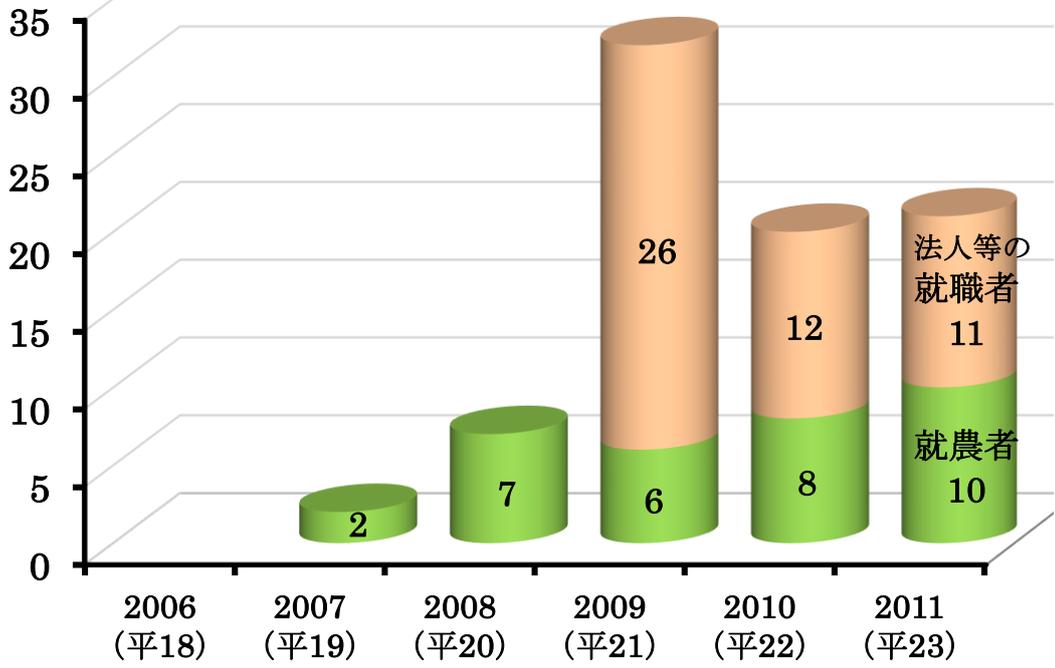
基幹的農業従事者数の推移
(年150日以上の仕事者) 単位：人



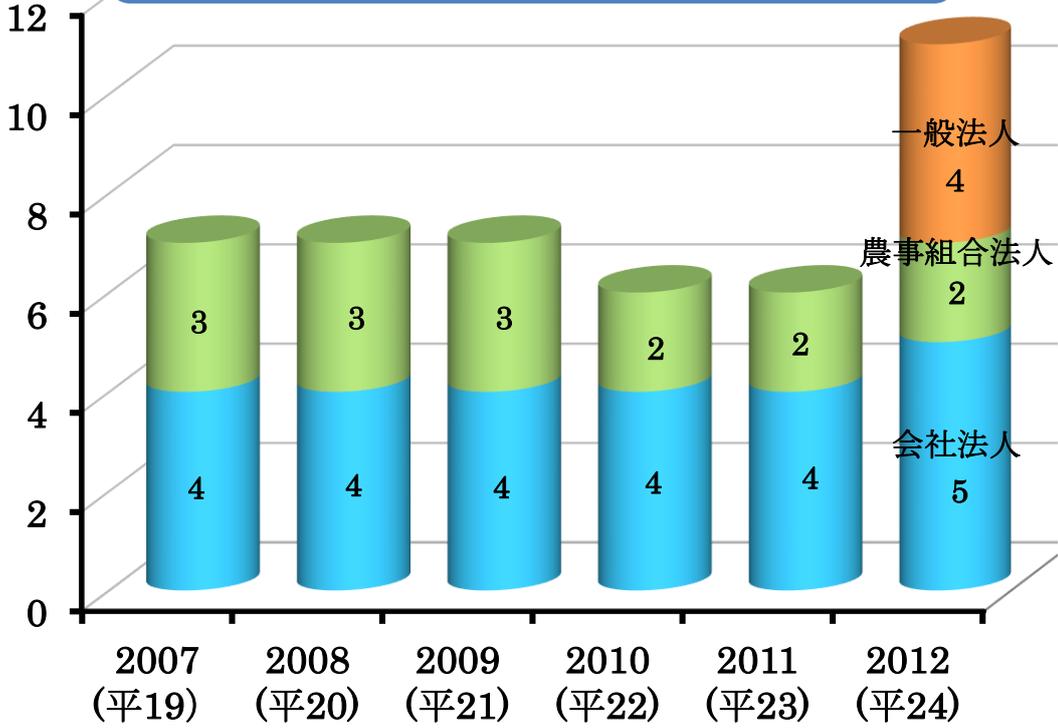
農業者の男女別年齢別構成割合
～人口の減少は農業にもマイナスに～ 単位：人



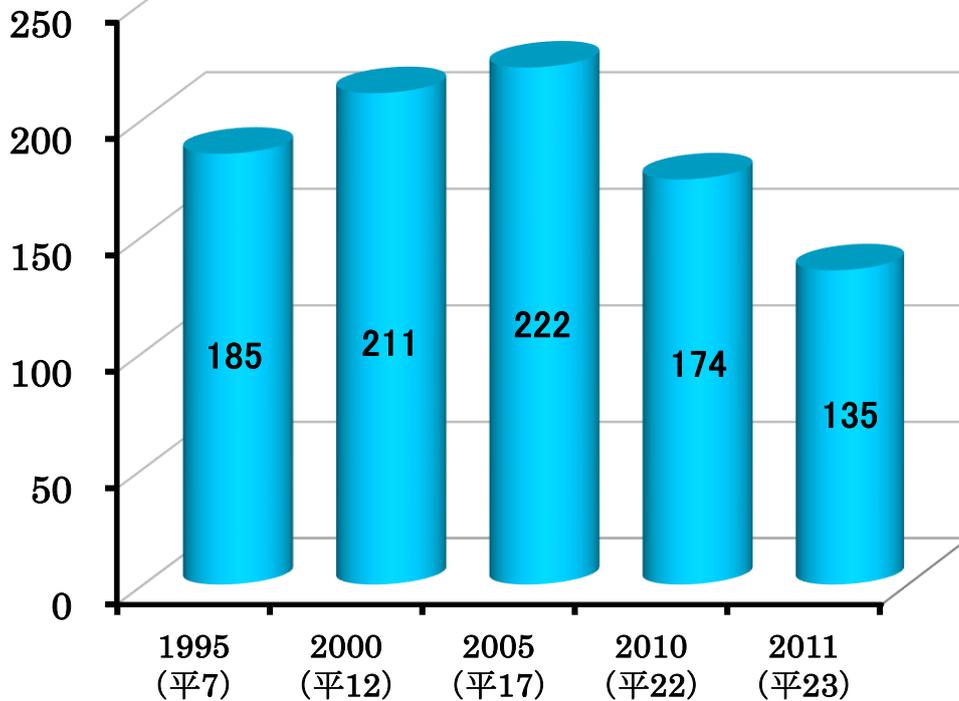
新規就農者の推移
 ～新規就農は増えてきた～ 単位：人



農業法人等の推移
 ～農業生産法人は増加～ 単位：法人



認定農業者の推移
 ～認定農業者の減少～ 単位：経営体



北栄町農業振興基本計画策定委員会

| | | | |
|------|--------|-------|-----------------------|
| 委員長 | 濱坂 良男 | 1号委員 | 北栄町農業委員会会長 |
| 委員 | 田中 朝久 | 2号委員 | 大倉土地改良区理事長 |
| 委員 | 福山 巖 | 3号委員 | 鳥取中央農業協同組合代表理事組合長 |
| 委員 | 今井 敏彦 | 4号委員 | 鳥取県中部総合事務所農林局長 |
| 委員 | 前田 治司 | 5号委員 | 北栄町商工会副会長 |
| 委員 | 河本 松秀 | 6号委員 | 北栄町認定農業者協議会会長 |
| 委員 | 日置 健生 | 7号委員 | (株)エイチアグリ (大規模水田農家) |
| 委員 | 吉田 和則 | 7号委員 | 北栄町酪農組合前組合長 |
| 委員 | 杉川 将登 | 7号委員 | 大栄西瓜組合協議会会長 |
| 副委員長 | 濱田 健太郎 | 7号委員 | J A鳥取中央らっきょう生産部前部長 |
| 委員 | 藤本 晴久 | 8号委員 | 鳥取短期大学生生活学科情報・経営専攻准教授 |
| 委員 | 永田 文子 | 10号委員 | 北栄町女性団体連絡協議会副会長 |
| 委員 | 森本 貴紀 | 10号委員 | 東伯地区農業士会長 |
| 委員 | 三谷 由美子 | 10号委員 | 公募 |
| 委員 | 浅田 恵里 | 10号委員 | 公募 |